

議案第161号

福岡市立ももち福祉プラザ等に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年9月5日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立ももち福祉プラザ等の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立ももち福祉プラザ等に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立ももち福祉プラザ及び福岡市立早良障がい者フレンドホーム

2 指定管理者に指定する者

福岡市中央区鳥飼二丁目4番16号

社会福祉法人 福岡障害者支援センター

3 指定する期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで